

会議要旨

会議の名称		令和元年度第4回行田市子ども未来審議会
開催日時		令和2年1月10日（火） 10:00～15:50
開催場所		行田市産業文化会館第二会議室
事務局（担当課）		子ども未来課
出席	委員	馬橋委員（会長）、馬場委員（副会長）、菊地委員、大竹委員、桑原委員、園部委員、吉田委員、出井委員、堀内委員、大澤委員、松島委員、町田委員
	その他	
	事務局	健康福祉部子ども未来課： 五十嵐課長、上野、根岸、飯田、関口、綿貫 地域計画
欠席		老本委員、福田委員、横田委員
議事		○議題 第二期行田市子ども・子育て支援事業計画について ・第二期行田市子ども・子育て支援事業計に係る素案について ○その他
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 4 閉会

配布資料

次第

資料1	第二期行田市子ども・子育て支援事業計画（素案）
資料2	第一期行田市子ども・子育て支援事業計画
資料3	量の見込み一覧表
本日配布資料	第二期行田市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見

1 開会

(事務局)

2 会長あいさつ

(馬橋会長)

3 議事

- 議題 第二期行田市子ども・子育て支援事業計画について
・第二期行田市子ども・子育て支援事業計画に係る素案について

会長 昨年末に計画素案が皆さんに送られ、意見も出されたということです。
事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料1「第二期行田市子ども・子育て支援事業計画(素案)」及び本日
配布資料「計画に対する意見」について説明)

世帯人員の減少の原因は、3世代同居世帯が減っているからではないかと考えています。

未婚率の上昇に対して、市ではマッチング事業などを行っています。

地域ぐるみの教育環境の整備につきましては、教育委員会を通じて各学校に伝えます。

子育て世帯の住宅確保について、現在 620 戸中 60~70 戸が空いているという状況です。

放課後児童健全育成事業での令和元年度の不足への対応につきましては、予算措置を伴う事業として検討中です。

学童保育室の状況につきましては、宿題をする時間を設け対応しています。

世帯別人員推移につきましては、掲載いたします。

合計特殊出生率のグラフの 0.05 刻みの目盛りにつきましては変更いたします。

未婚率のグラフは見やすくなるよう修正いたします。イラストにつきましても掲載します。

行田市定住促進計画は終了し、現在は「行田市まちひとしごと創生総合戦略」に引き継がれておりますので、関連計画の中に記載します。

再任用職員の活用につきましては、現在、太井保育園とあゆみ家庭保育園で延長保育に対応していただいていることから、今回の計画ではカットしました。

未婚率や出生数などに全国、県の値を揃えることについては、その方向で対応します。数値の規模が違うものについては、見せ方を検討します。第一期計画の評価につきましては、結果についてコメントを入れるようにします。

施策の展開の部分の表記の仕方、現行計画との違いがわかるようにすることにつきましては、可能かどうか検討させていただきます。

委員に保健センターを加えることについては、事務局側での参加を検討します。

いただいたご意見についての対応は以上の通りです。

会長 ありがとうございます。他にご意見がありましたら伺います。いかがでしょうか。

副会長 児童センターのあり方ですが、センターが狭いという指摘があります。安全に楽しく、ひとりでも、友達とも遊べる場所、自分の時間を持てる場所、思い出が作れる場所といった充実した場にしていただければと思います。

事務局 児童センターは私も使わせていただきましたが、その後 30 年以上経っても、内容はあまり変わっておりません。ゲームをする、外に出て遊びたがらないなど、子どものニーズも多様化してきています。また、保護者には公園の整備をしてほしいというニーズがありますが、実際に遊んでいる子どもは少ないという現状もあります。

「あおい」さんができたことで、乳幼児の児童センターの利用は減っています。そうした現状やニーズの多様化を踏まえつつ、市民の皆さんのご意見を伺いながら、あるべき姿をつくり、施設の拡充を図っていききたいと考えています。

会長 よろしいですか。ほかにご意見がございますか。

大竹委員 学童は年間通してですが、単発的にみていただけるようなものは市にあるのでしょうか。

事務局 普段は必要ないけれど、夏休みの期間だけはみてほしいというご要望に応える「夏学童」というものが 2 年前から市にはあります。一時的な希望に対応するものは現在ありませんので、研究が必要です。

他には、送迎が中心で、保育での利用は少ない現状ですが、社協さんをお願いしているファミリーサポートセンター事業であれば、短時間の預かりに対応できます。計画書にも入っていますので、ご活用をいただければと思います。また、トワイライトステイや宿泊を伴うショートステイといったものもありますので、こちらの周知も図っていききたいと思います。

副会長	大掛かりなものでなく、例えば学童の部屋や人に少しの空きがあれば、保育園の一時預かりのように、そこで預かっていただければということかと思います。
事務局	行政の第一目標は待機児童の解消です。その上で空きができれば、段階的にサービスの拡充を考えたいと思います。
会長	他にいかがでしょうか。
菊地委員	学童は低学年が中心で、高学年の児童の保護者は入所をあきらめ気味です。 夏学童のことは知っていましたが、冬休みや春休みの対応はあるのでしょうか。また、放課後子どもプランに夏学童の記載も無いようです。記載していただくことで、保護者は安心できると思います。
事務局	冬休みにつきましては、12/29～1/3は学童もお休みです。その期間、預かってくれる人がいるかという難しい状況です。春休みも短期ですので、対応できておりません。 学童に空きがあれば一時的な受け入れは可能ですが、ないと難しい状況です。この計画は待機児童の解消がメインのテーマですので、スポット的なものは特段記載しておりません。
菊地委員	学童保育の必要人数は、だいたい保育園児の人数と同じくらいだと思いますが、それを目指してこれから学童を整備するという計画はあるのでしょうか。
事務局	整備はこの計画に沿って進めます。学童には、幼稚園を卒園したお子さんがいることも認識していますが、全体的には減少傾向です。高学年になると6時間授業も増えますし、塾や習い事に通うお子さんも多くなります。また、地域差もあります。そうしたことも踏まえて整備しなければならないと考えています。 夏学童に入所が決まりながら、子どもが嫌がったので辞退するという人もいます。子ども・子育て支援は親の保育が第一義です。そのために入所できないお子さんが出ることもなりかねませんので、そうしたことが起きないように、保護者にもよく考えていただかなければなりません。
園部委員	学童の量については進んでいると思いますが、質の面はどうなのでしょう。学童によって過ごし方が違う現状があります。過ごし方についての一定の基準はあるのでしょうか。
事務局	ご指摘のとおり、学童により環境は違います。学童にいる時間の長い低学年のお子さんはなるべく学校内や隣接した学童に割り振ったりということをしています。また、学童での生活リズムを具体的に子ども未来課が指示してはいませんが、だいたい同じような流れになっています。

- 園部委員 外遊びに熱心なところやそうでないところがありますが、あまりにも問題と思われる場合には、子ども未来課が現場確認をすることもあります。小学生の体力低下が著しいという報告があります。長い時間を過ごす学童での過ごし方については、子どもたちの将来にも関わりますので、よく考えていただきたいと思います。
- 会長 他になれば、ご意見を素案に反映させていき、パブリックコメントに進んでいただきたいと思います。よろしいでしょうか。（異議なし）では「その他」に進みます。
事務局からお願いします。
- 事務局 今後のスケジュールですが、本日のご意見をもとに案を修正し、1/20～2/19の予定でパブリックコメントを実施する予定です。その後、いただいたご意見を受け、3月上旬に次回の本会議を開催し、素案を確定させたいと思います。文言の微修正については、事務局にお任せ願います。なお、47～49ページの数字につきましては、認定こども園に移行する園がありますので、次回それを含んだ数字をお示しさせていただきます。
- 会長 それでは以上で審議を終了します。進行をお返しします。

4 閉会

（事務局）

